

- 《里兆法律资讯》由里兆律师事务所编制（请以中文内容为准，日本語译文仅供参考），未经书面许可，不得转载、摘编等；
- 关于《里兆法律资讯》的订阅与反馈说明、版权声明及免责声明，以及里兆律师事务所的联系方式等内容，详见里兆律师事务所网站的[订阅规则](#)；
- 如果您想阅读《里兆法律资讯》的以往内容，请访问里兆律师事务所网站中的[“里兆法律资讯”](#)栏目；
- 如果您有任何意见与建议或者您没有收到或希望不再收到《里兆法律资讯》，请与我们联系[联系](#)。

- 「里兆法律情報」は里兆法律事務所が作成したものであり(中国語の内容が原文であり、日本語訳は参考用とします)、書面での許可なしに、転載、編集等してはなりません。
- 「里兆法律情報」の購読とフィードバックの説明、著作権声明及び免責声明、里兆法律事務所の連絡方法等の内容は、里兆法律事務所ウェブサイトの[受信にあたってのお願い](#)をご覧ください。
- 「里兆法律情報」のこれまでの内容をご覧になりたい場合は、里兆法律事務所ウェブサイトの[「里兆法律情報」](#)の欄をご覧ください。
- ご意見やご提案等ございましたら、或いは「里兆法律情報」を受信できていない又は受信をご希望されない場合には、私共にご[連絡](#)ください。

08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

## Issue 147-2009/03/21~2009/03/27

### 目录

(点击目录标题,可转至相应主文;点击主文标题,可返回目录。)

#### 一、相关新法令与新政策

- 关于外商投资创业投资企业、创业投资管理企业审批事项的通知..... 2
- 非居民企业所得税汇算清缴工作规程..... 3
- 人民法院第三个五年改革纲要（2009—2013）..... 3
- 关于提高轻纺、电子信息等商品出口退税率的公告..... 4
- 上海市外商投资企业联合年检公告..... 4
- 2009 年北京市外商投资企业联合年检须知..... 5
- 关于开展 2009 年外商投资企业联合年检工作的通知（广州）..... 5

#### 二、相关新信息

- 最高人民法院发文要求慎用财产保全措施等..... 6
- 国务院常务会议审议并原则通过关于推进上海加快发展现代服务业和先进制造业、建设国际金融中心和国际航运中心等意见 7
- 国务院公布汽车、钢铁产业调整和振兴规划..... 7
- 上海市 2008 年度职工平均工资公布..... 8
- 《食品安全法》立法进程及重要条款简析.. 8

### 目次

(目次のタイトルをクリックすると該当する本文が表示されません。本文中のタイトルをクリックいただくと目次に戻ります。)

#### 一、関連する新法令と新政策

- 外商投資ベンチャーキャピタル企業、ベンチャーキャピタルマネジメント企業の審査許可事項についての通知..... 2
- 非住民企業所得税一括清算作業規程..... 3
- 人民法院第 3 期 5 年改革要綱(2009—2013)..... 3
- 軽工業・紡績業、電子情報等の商品輸出戻し税率を引き上げることについての通知..... 4
- 上海市外商投資企業聯合年度検査公告..... 4
- 2009 年北京市外商投資企業聯合年度検査の注意事項..... 5
- 2009 年外商投資企業連合年度検査業務を実施することについての通知（広州）..... 5

#### 二、関連する新情報

- 最高人民法院が資産保全措置を慎重に適用するよう文書にて要求した..... 6
- 國務院常務會議は上海が現代サービスと先端製造業の発展を加速させ、國際金融センター及び國際水上運輸事業センターを建設することについての意見を審議し、原則可決した..... 7
- 國務院は自動車、鉄鋼産業の調整と振興計画を公布した..... 7
- 上海市 2008 年度従業員平均賃金の公布.... 8
- 「食品安全法」の立法状況及び重要条項の簡潔な分析..... 8

一、相关新法令、新政策

● 关于外商投资创业投资企业、创业投资管理企业审批事项的通知

【发布单位】商务部  
 【发布文号】商资函〔2009〕9号  
 【发布日期】2009-03-05  
 【实施日期】2009-03-05  
 【提 示】该通知下放了一部分外商投资创业投资企业的审批与管理权限，与《外商投资创业投资企业管理规定》（以下简称“2003年规定”）相比如下：

2003年规定	该通知（新规定）
设立外商投资创业投资企业和外商投资创业投资管理企业： 1. 由省级商务主管部门受理申请材料并初审后，上报原外经贸部（现为商务部；下同）； 2. 由原外经贸部做出最终书面决定。	1. 资本总额 1 亿美元以下的（含 1 亿美元）外商投资创业投资企业、外商投资创业投资管理企业的设立及变更： <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 由省级商务主管部门和国家级经济技术开发区审核、管理。</li> <li>▪ 省级商务主管部门和国家级经济技术开发区不得再行下放其他地方部门审批。</li> </ul> 2. 由原外经贸部（现商务部）批准设立的外商投资创业投资企业、外商投资创业投资管理企业的后续变更事项（外商投资创业投资企业单次增资超过 1 亿美元和必备投资者变更的除外），由省级商务主管部门和国家级经济技术开发区审批。

【相关法令全文】请点击以下网址查看：  
 关于外商投资创业投资企业、创业投资管理企业审批事项的通知  
<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/f/200903/20090306125233.html>  
 外商投资创业投资企业管理规定  
<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/f/200302/20030200069593.html>

一、関連する新法令、新政策

● 外商投資ベンチャーキャピタル企業、ベンチャーキャピタルマネジメント企業の審査許可事項についての通知

【発布機関】商務部  
 【発布機関】商資函〔2009〕9号  
 【発布日】2009-03-05  
 【施行日】2009-03-05  
 【コメント】本通知は、一部の外商投資ベンチャーキャピタル企業、外商投資ベンチャーキャピタルマネジメント企業の審査許可及び管理権限を委譲するものであり、「外商投資ベンチャーキャピタル企業管理規定」（以下「2003年規定」という）と比較すると次のとおりである。

2003 規定	本通知（新规定）
外商投資ベンチャーキャピタル企業と外商投資ベンチャーキャピタルマネジメント企業の設立については次のとおりとする。 1. 省級商務主管部門が申請書類を受理し、初回審査を行った後で、旧外経貿部（現在の商務部、以下同じ）に提出する。 2. 旧外経貿部が最終的な書面の決定を行う。	1. 資本総額が 1 億米ドル以下の外商投資ベンチャーキャピタル企業、外商投資ベンチャーキャピタルマネジメント企業の設立及び変更については次のとおりとする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 省級商務主管部門と国家级經濟技術開發區が審査認可し、管理する。</li> <li>▪ 省級商務主管部門と国家级經濟技術開發區はその他の地方部門に審査許可を委譲してはならない。</li> </ul> 2. 旧外経貿部（現商務部）が許可を設立した外商投資ベンチャーキャピタル企業、外商投資ベンチャーキャピタルマネジメント企業のその後の変更事項（外商投資ベンチャーキャピタル企業の一回の増資額が 1 億米ドルを超える場合と必須当事者を変更する場合を除く）は、省級商務主管部門と国家级經濟技術開發區が審査許可する。

【関係する法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
 外商投資ベンチャーキャピタル企業、ベンチャーキャピタルマネジメント企業の審査許可事項についての通知  
<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/f/200903/20090306125233.html>  
 外商投資ベンチャーキャピタル企業管理規定  
<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/f/200302/20030200069593.html>

● **非居民企业所得税汇算清缴工作规程**

【发布单位】国家税务总局  
 【发布文号】国税发〔2009〕11号  
 【发布日期】2009-02-09  
 【法令全文】请点击以下网址查看：  
<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/8859275.html>

● **非居民企業所得稅一括清算作業規程**

【発布機関】国家稅務總局  
 【発布機関】国税発〔2009〕11号  
 【発布日】2009-02-09  
 【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/8859275.html>

● **人民法院第三个五年改革纲要（2009—2013）**

【发布单位】最高人民法院  
 【发布文号】法发〔2009〕14号  
 【发布日期】2009-03-17  
 【提示】该纲要规定了 2009—2013 年法院司法改革的主要任务。其中包括：

改革和完善刑事审判制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>规范自由裁量权，将量刑纳入法庭审理程序；</li> <li>建立减刑、假释审理程序的公开制度；</li> <li>完善保外就医、暂予监外执行、服刑地变更的适用条件和裁定程序；</li> <li>完善刑事附带民事审判制度，规范财产刑和刑事附带民事诉讼裁判的执行工作机制；</li> <li>建立健全证人、鉴定人出庭制度和保护制度。</li> </ul>
改革和完善民事、行政审判制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>进一步完善民事诉讼证据规则；</li> <li>在直辖市和知识产权案件较多的大中城市，探索设置统一受理知识产权案件的综合审判庭；</li> <li>明确适用简易程序的案件范围，制定简易程序审理规则；</li> <li>建立新型、疑难、群体性、敏感性民事案件审判信息沟通协调机制，保证裁判标准统一。</li> </ul>
改革和完善民事、行政案件的执行体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>完善执行异议和异议之诉制度，当事人提起的执行异议之诉由作出生效裁判的原审判庭审理。</li> <li>规范诉讼中财产控制措施的工作分工，完善评估、拍卖、变卖程序，健全执行程序中的财产调查、控制、处分和分配制度，制裁规避执行行为。</li> </ul>

【相关法令全文】请点击以下网址查看：  
 人民法院第三个五年改革纲要（2009—2013）  
<http://www.chinacourt.org/html/article/200903/25/350101.shtml>  
 最高人民法院答记者问  
<http://www.chinacourt.org/html/article/200903/25/350099.shtml>

● **人民法院第 3 期 5 年改革要綱（2009—2013）**

【発布機関】最高人民法院  
 【発布機関】法発〔2009〕14号  
 【発布日】2009-03-17  
 【コメント】本要綱は、2009—2013 年の法院司法改革の主な任務を規定しているが、具体的には次のとおりである。

刑事裁判制度を改革し、整備する	<ul style="list-style-type: none"> <li>自由裁量権を規範化し、量刑を法廷審理手続に組み入れる。</li> <li>減刑、仮釈放審理手続の公開制度を制定する。</li> <li>保証人を立て一時出所しての入院、刑務所外の服役、服役地変更の適用条件と裁定手続を整備する。</li> <li>刑事付帯民事裁判制度を整備し、財産刑及び刑事付帯民事訴訟裁判の執行作業メカニズムを規範化する。</li> <li>健全な証人、鑑定人出庭制度と保護制度を制定する。</li> </ul>
民事、行政審判制度を改革し、整備する	<ul style="list-style-type: none"> <li>民事訴訟証拠規則を一層整備する。</li> <li>直轄市及び知的財産権の事案が相対的に多い中規模以上の都市に、知的財産権の事案を統一して受理する総合裁判庭の設置を模索する。</li> <li>簡易手続を適用する事案の範囲を明確化し、簡易手続審理規則を制定する。</li> <li>新型の、難解な、群集的な、センシティブな民事事案の審判情報疎通協調メカニズムを構築し、裁判基準の統一性を確保する。</li> </ul>
民事、行政事案の執行体制を改革し、整備する	<ul style="list-style-type: none"> <li>執行異議及び執行異議の訴え制度を整備し、当事者が提起する執行異議の訴えは有効な裁判を行うもとの審判廷が審理する。</li> <li>訴訟における資産制御措置の業務分業を規範化し、評価、競売、売却手続を整備し、執行手続中の資産調査、制御、処分及び分配制度を健全化し、執行を回避する行為を制裁する。</li> </ul>

【関係する法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
 人民法院第 3 期 5 年改革要綱（2009—2013）  
<http://www.chinacourt.org/html/article/200903/25/350101.shtml>  
 最高人民法院による記者質問への回答  
<http://www.chinacourt.org/html/article/200903/25/350099.shtml>

● 关于提高轻纺、电子信息等商品出口退税率的  
通知

【发布单位】财政部、国家税务总局  
 【发布文号】财税〔2009〕43号  
 【发布日期】2009-03-27  
 【实施日期】2009-04-01  
 【提示】根据该通知，从2009年04月01日起，提高部分纺织服装、轻工、钢铁、有色金属、石化和电子信息产品的出口退税率。  
 【法令全文】请点击以下网址查看：  
[http://szs.mof.gov.cn/shuizhengsi/zhengwuxinxi/zhengcefabu/200903/t20090327\\_127481.html](http://szs.mof.gov.cn/shuizhengsi/zhengwuxinxi/zhengcefabu/200903/t20090327_127481.html)

● 軽工業・紡績業、電子情報等の商品輸出払戻し税率を引き上げることについての通知

【発布機関】財政部、国家税務総局  
 【発布番号】财税〔2009〕43号  
 【発布日】2009-03-27  
 【施行日】2009-04-01  
 【コメント】本通知によると、2009年4月1日から、一部の紡績業アパレル、軽工業、鉄鋼、非鉄金属、石油化学及び電子情報製品の輸出払い戻し税率が引き上げられる。  
 【法令全文】下記のURLをクリックしてください。  
[http://szs.mof.gov.cn/shuizhengsi/zhengwuxinxi/zhengcefabu/200903/t20090327\\_127481.html](http://szs.mof.gov.cn/shuizhengsi/zhengwuxinxi/zhengcefabu/200903/t20090327_127481.html)

● 上海市外商投资企业联合年检公告

【发布单位】上海市商务、财政、工商、税务、统计、外汇等部门  
 【发布日期】2009-02-25  
 【提示】根据该公告：

参检企业	<ul style="list-style-type: none"> <li>2008年12月31日前在上海市登记注册的外商投资企业应参加联合年检，其在上海市的经营性分支机构年检材料随隶属法人企业送工商行政管理机关。</li> <li>2008年12月31日前在上海市登记的从事经营活动的外国（地区）企业（承包商）和外省市外商投资企业在上海市设立的经营性分支机构不参加联合年检，可直接到原领照或指定的工商行政管理机关参加年检。</li> </ul>
年检时间	<ul style="list-style-type: none"> <li>2009年03月01日至06月30日。</li> <li>其中，集中受理联合办公时间：2009年04月13日至05月22日。错过联合办公时间的企业，应于2009年06月30日前分别至各部门年检。</li> </ul>
年检流程	<ul style="list-style-type: none"> <li>网上申报：                             <ul style="list-style-type: none"> <li>通过外商投资企业联合年检网站（网址：<a href="http://WWW.LHNJ.GOV.CN">WWW.LHNJ.GOV.CN</a>）申报联合年检（工商年检除外）；</li> <li>工商年检申报网站：上海市工商行政管理信息网（网址为<a href="http://WWW.SGS.GOV.CN">WWW.SGS.GOV.CN</a>）或国家工商行政管理总局网（网址为<a href="http://WWW.SAIC.GOV.CN">WWW.SAIC.GOV.CN</a>）。</li> </ul> </li> <li>年检部门网上审核通过后，到联合年检集中办公现场复核。</li> </ul>

【相关法令全文】请点击以下网址查看：  
 上海市外商投资企业联合年检公告  
<http://www.sgs.gov.cn/getPubInfo.action?pi.id=1>

● 上海市外商投资企业联合年度检查公告

【発布機関】上海市商務、財政、工商、稅務、統計、外為等の部門  
 【発布日】2009-02-25  
 【コメント】本公告によると次のとおりである。

年度检查参加企业	<ul style="list-style-type: none"> <li>2008年12月31日までに上海市に登録した外商投资企业は聯合年度検査に参加しなければならず、同企業の上海市の經營性分支機関の年度検査資料は隸属する法人企業と一緒に工商行政管理機関に送付する。</li> <li>2008年12月31日までに上海市に登録した經營活動を取り扱う外国（地域）企業（請負業者）及び外省市外商投資企業が上海市に設立した經營性分支機関が聯合年度検査に参加しない場合、直接に、もとの營業許可証を發給された又は指定された工商行政管理機関にて年度検査に参加することができる。</li> </ul>
年度检查实施期间	<ul style="list-style-type: none"> <li>2009年3月1日から6月30日まで。</li> <li>そのうち、聯合事務を集中して受理する期間は、2009年4月13日から5月22日までとし、聯合事務を過ぎてしまった企業は、2009年6月30日までに個別に各部門にて年度検査を受けなければならない。</li> </ul>
年度检查の流れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン申請：                             <ul style="list-style-type: none"> <li>外商投資企業聯合年度検査ウェブサイト（URL：<a href="http://WWW.LHNJ.GOV.CN">WWW.LHNJ.GOV.CN</a>）を通し、聯合年度検査（工商年度検査を除く）を申請する。</li> <li>工商年度検査申請ウェブサイト：上海市工商行政管理情報ウェブサイト（URL：<a href="http://WWW.SGS.GOV.CN">WWW.SGS.GOV.CN</a>）又は国家工商行政管理總局ウェブサイト（URL：<a href="http://WWW.SAIC.GOV.CN">WWW.SAIC.GOV.CN</a>）。</li> </ul> </li> <li>年度検査部門によるオンライン年度検査に合格した後、聯合年度検査集中事務の現場にて再審査される。</li> </ul>

【關係する法令全文】下記のURLをクリックしてください。  
 上海市外商投資企業聯合年度検査公告  
<http://www.sgs.gov.cn/getPubInfo.action?pi.id=1>

3259

**2009 年上海市外商投资企业联合年检须知**

<http://china.lhnj.gov.cn/docs/2009年上海市外商投资企业联合年检须知.doc>

关于上海市外商投资企业参加 2009 年外汇年检有关事项的通知

[http://www.saefi.org.cn/mix/saefi/txt.jsp?pub\\_info=11450](http://www.saefi.org.cn/mix/saefi/txt.jsp?pub_info=11450)

有关 2009 年外商投资企业参加外汇年检工作的几点注意事项

<http://news.lhnj.gov.cn/news/BWNewsListDetail.aspx?Theme=Default&id=267>

● **2009 年北京市外商投资企业联合年检须知**

【发布单位】北京市工商、商务、外汇、财政、统计等部门

【发布日期】2009-03

【相关法令全文】请点击以下网址查看：

2009 年北京市外商投资企业联合年检须知

<http://news.lhnj.gov.cn/news/NewsListDetail.aspx?id=307>

北京市年检注意事项

<http://news.lhnj.gov.cn/news/NewsListDetail.aspx?id=304>

● **关于开展 2009 年外商投资企业联合年检工作的通知（广州）**

【发布单位】广州市外商投资企业联合年检工作领导小组办公室

【发布文号】穗外企联检办〔2009〕1 号

【发布日期】2009-03-19

【相关法令全文】请点击以下网址查看：

关于开展 2009 年外商投资企业联合年检工作的通知

<http://news.lhnj.gov.cn/news/NewsListDetail.aspx?id=292>

广州市工商行政管理局 2008 年度外商投资企业年检须知

<http://news.lhnj.gov.cn/news/NewsListDetail.aspx?id=293>

广州市外商投资企业联合年检统计部门审核重点

<http://news.lhnj.gov.cn/news/NewsListDetail.aspx?id=294>

广州地区 2009 年外商投资企业外汇年检须知

<http://news.lhnj.gov.cn/news/NewsListDetail.aspx?id=298>

3259

2009 年上海市外商投资企业联合年度检查的注意事项

<http://china.lhnj.gov.cn/docs/2009年上海市外商投资企业联合年检须知.doc>

上海市外商投资企业参加 2009 年外货年度检查参加事项的通知

[http://www.saefi.org.cn/mix/saefi/txt.jsp?pub\\_info=11450](http://www.saefi.org.cn/mix/saefi/txt.jsp?pub_info=11450)

2009 年外商投资企业参加外货年度检查作业参加事项

<http://news.lhnj.gov.cn/news/BWNewsListDetail.aspx?Theme=Default&id=267>

● **2009 年北京市外商投资企业联合年度检查的注意事项**

【发布机关】北京市工商、商务、外为、财政、统计等部门

【发布日期】2009-03

【關係する法令全文】下記の URL をクリックしてください。

2009 年北京市外商投资企业联合年度检查的注意事项

<http://news.lhnj.gov.cn/news/NewsListDetail.aspx?id=307>

北京市年度检查的注意事项

<http://news.lhnj.gov.cn/news/NewsListDetail.aspx?id=304>

● **2009 年外商投资企业联合年度检查业务实施事项的通知（广州）**

【发布机关】广州市外商投资企业联合年检作业指导团队办公室

【发布机关】穗外企联检办〔2009〕1 号

【发布日期】2009-03-19

【關係する法令全文】下記の URL をクリックしてください。

2009 年外商投资企业联合年度检查业务实施事项的通知

<http://news.lhnj.gov.cn/news/NewsListDetail.aspx?id=292>

广州市工商行政管理局 2008 年度外商投资企业年度检查的注意事项

<http://news.lhnj.gov.cn/news/NewsListDetail.aspx?id=293>

广州市外商投资企业联合年度检查统计部门审核重点

<http://news.lhnj.gov.cn/news/NewsListDetail.aspx?id=294>

广州地区 2009 年外商投资企业外为年度检查的注意事项

<http://news.lhnj.gov.cn/news/NewsListDetail.aspx?id=298>

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、相关新信息

● 最高人民法院发文要求慎用财产保全措施等

最高人民法院发布《关于为维护国家金融安全和经济全面协调可持续发展提供司法保障和法律服务的若干意见》（法发〔2008〕38号），对维护国家金融安全、规范金融秩序、保障企业发展、规范经济秩序、促进政府依法行政、加强知识产权保护、加大案件执行力度等方面进行了规定。其中包括：

保障企业发展	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>依法审理好企业债务纠纷案件。</u> 对因资金短缺但仍处于正常经营状态、有发展前景的负债企业，慎用财产保全措施，通过设置担保等方法促成债权人给与债务企业合理的宽限期，帮助债务人度过暂时的财务危机。 对多个债权人在不同法院同时申请执行同一债务企业的案件，上级人民法院将加强协调，统一执行工作措施，尽可能维持有发展前景的困难企业、劳动密集型中小企业的生存，避免因执行工作简单化而激化社会矛盾。</li> <li>2. <u>依法审理好公司清算案件。</u> 平等维护债权人和股东合法权益，强化投资者的清算义务，依法追究怠于履行清算义务侵害债权人利益的投资者的民事责任，保障市场主体退出过程规范有序。</li> <li>3. <u>依法审理好企业破产案件。</u></li> </ol>
规范经济秩序	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>强化各种诉讼救济措施。</u> 对于意图转移财产、逃避债务的企业，加大诉讼保全力度。</li> <li>2. <u>保护国有资产不受侵犯。</u></li> <li>3. <u>依法保护非公有制经济发展。</u> 推动非公有制经济进入法律法规未禁止的基础设施、公用事业及其他行业和领域，保护非公有制企业在投融资、税收、土地使用和对外贸易等方面，与其</li> </ol>

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内するURLは政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、関連する新情報

● 最高人民法院が資産保全措置を慎重に適用するよう文書にて要求した

最高人民法院は「国の金融の安全性と経済の全面的調和のとれた持続可能な発展を守るために司法保障と法律サービスを提供することについての若干の意見」(法発[2008]38号)を公布し、国の金融の安全性を擁護し、金融秩序を規範化し、企業の発展を守り、経済秩序を規範化し、政府の法に準じた行政を促進し、知的財産権の保護を強化し、事案の執行力を強化する等の方面において規定を行っているが、具体的には次のとおりである。

企業の発展を保障する	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>法に照らして企業の債務紛争事案の審理を貫徹する。</u> 資金不足だが、経営状態が正常であり、発展の見通しのある負債企業に対しては、資産保全措置を慎重に適用し、保証を設定する等の方法を通じ、債権者が債務企業に適切な猶予期間を与えることを促し、債務者が一時的な債務危機を乗り越えるのを助ける。 複数の債権者が異なる法院に同時に同一の債務企業の執行を申し立てる事案に対しては、上級の人民法院は調整を強化し、発展の見通しのある困難な企業、労働集約型の中小企業の存続の維持に尽力し、執行作業の簡素化により社会的な矛盾が激化することを回避する。</li> <li>2. <u>法に照らして会社の清算事案の審理を貫徹する。</u> 債権者と出資者の適法な権益を平等に擁護し、出資者の清算義務を強化し、清算義務の履行を怠り債権者の利益を侵害した出資者の民事責任を法に照らして追及し、市場の主体の撤退過程が規範化され秩序立っているよう保障する。</li> <li>3. <u>法に照らして企業の破産事案の審理を貫徹する。</u></li> </ol>
経済秩序を規範化する	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>各種の訴訟救济措置を強化する。</u> 資産を移転し、債務を逃れようとする企業に対しては、訴訟保全を強化する。</li> <li>2. <u>国有资产が侵害を受けないよう保護する。</u></li> <li>3. <u>非公有制経済の発展を法に照らして擁護する。</u> 非公有制経済が法律法規で参入を禁止していないインフラ、公共事業及びその</li> </ol>

	<p>他企业享受同等待遇。</p> <p>4. <u>依法维护国外投资者合法权益。</u> 平等保护中外当事人的合法权益。同时,要建立应对内资企业和外商投资企业非法撤资逃债应急审理机制,做好人员控制、财产和证据保全、稳定职工和债权人等工作预案,依法追究投资者出资瑕疵责任和清算责任,维护债权人合法权益。</p> <p>5. <u>依法审理与房地产相关的案件。</u></p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

查看最高人民法院相关解读全文,请点击以下网址:  
<http://rmfyb.chinacourt.org/public/detail.php?id=124208>。

(摘自 2008 年 12 月 05 日《人民法院报》)

- 国务院常务会议审议并原则通过关于推进上海加快发展现代服务业和先进制造业、建设国际金融中心和国际航运中心等意见

国务院总理温家宝日前主持召开国务院常务会议,审议并原则通过关于推进上海加快发展现代服务业和先进制造业、建设国际金融中心和国际航运中心的意见。

(摘自 2009 年 03 月 25 日中国政府网)

- 国务院公布汽车、钢铁产业调整和振兴规划

日前,国务院办公厅公布了《钢铁产业调整和振兴规划》和《汽车产业调整和振兴规划》,两规划的规划期均为 2009-2011 年。查阅两规划全文,请点击以下网址:

钢铁产业调整和振兴规划

[http://www.gov.cn/zwqk/2009-03/20/content\\_1264318.htm](http://www.gov.cn/zwqk/2009-03/20/content_1264318.htm)

汽车产业调整和振兴规划

[http://www.gov.cn/zwqk/2009-03/20/content\\_1264324.htm](http://www.gov.cn/zwqk/2009-03/20/content_1264324.htm)

(摘自 2009 年 03 月 20 日中国政府网)

	<p>他産業及び分野に進出することを推進し、非公有制企業が融資、税収、土地使用及び対外貿易等の方面に投資した場合に、その他の企業と同等の待遇を受けられるよう擁護する。</p> <p>4. <u>国外の出資者の適法な權益を法に照らして擁護する。</u> 中外当事者の適法な權益を平等に擁護する。また、内資企業及び外商投資企業の不法な撤退による債務逃れに対し緊急審理メカニズムを構築し、人員の統制、資産及び証拠の保全、従業員と債権者等を落ち着かせる等業務上の事前対策を貫徹し、出資者の出資瑕疵責任及び清算責任を法に照らして追及し、債権者の適法な權益を擁護しなければならない。</p> <p>5. <u>不動産に係る事案を法に照らして審理する。</u></p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

最高人民法院の関係する解釈の全文をご覧になる場合は、下記の URL をクリックしてください。  
<http://rmfyb.chinacourt.org/public/detail.php?id=124208>。

(2008 年 12 月 5 日付の「人民法院報」より抜粋)

- 國務院常務會議は上海が現代サービスと先端製造業の発展を加速させ、国際金融センター及び国際水上運輸事業センターを建設することについての意見を審議し、原則可決した。

温家宝国务院総理は先頃、国务院常務會議の開催を主宰し、上海が現代サービスと先端製造業の発展を加速させ、国際金融センター及び国際水上運輸事業センターを建設することについての意見を審議し、原則可決した。

(2009 年 3 月 25 日付の中国政府ウェブサイトより抜粋)

- 國務院は自動車、鉄鋼産業の調整と振興計画を公布した

先頃、国务院は「鉄鋼産業の調整と振興計画」と「自動車産業の調整と振興計画」を公布したが、この 2 つの計画の対象期間はいずれも 2009-2011 年である。両計画の全文をご覧になる場合は、下記の URL をクリックしてください。

鉄鋼産業の調整と振興計画

[http://www.gov.cn/zwqk/2009-03/20/content\\_1264318.htm](http://www.gov.cn/zwqk/2009-03/20/content_1264318.htm)

自動車産業の調整と振興計画

[http://www.gov.cn/zwqk/2009-03/20/content\\_1264324.htm](http://www.gov.cn/zwqk/2009-03/20/content_1264324.htm)

(2009 年 3 月 20 日付の中国政府ウェブサイトより抜粋)

● 上海市 2008 年度职工平均工资公布

日前，上海市人力资源和社会保障局、上海市统计局共同发布了《关于公布上海市 2008 年度职工平均工资及增长率的通知》【沪人社综发(2009)15 号】。该通知指出，2008 年度上海市职工平均工资为 39,502 元，月平均工资为 3,292 元，比上年增长 13.8%；凡按 2008 年上海市职工平均工资计算的事项，均按该通知标准执行。

(里兆律师事务所 2009 年 03 月 27 日整理编写)

● 上海市 2008 年度従業員平均賃金の公布

先頃、上海市人的資源及び社会保障局、上海市統計局は共同で「上海市 2008 年度従業員平均賃金及び増長率を公布することについての通知」【滬人社綜発(2009)15 号】を公布した。本通知によると、2008 年度上海市従業員平均賃金は 39,502 元であり、月あたりの平均賃金は 3,292 元で、前年度より 13.8%増えている。2008 年上海市従業員平均賃金に基づき計算する事項については、いずれも本通知の基準に基づき取り扱うことになる。

(里兆法律事務所が 2009 年 3 月 27 日付で作成)

● 《食品安全法》立法进程及重要条款简析

《中华人民共和国食品安全法》(以下简称“《食品安全法》”)已于 2009 年 02 月 28 日由中国全国人大常委会颁布，将于 2009 年 06 月 01 日起正式实施。该法将取代 1995 年 10 月 30 日公布施行的《中华人民共和国食品卫生法》。

《食品安全法》立法进程简介

立法进程	阶段内相关事件和草案主要内容
2004 年 07 月 21 日，国务院第 59 次常务会议要求国务院法制办组织修改《食品卫生法》。	<u>相关事件:</u> 1. 2004 年 04 月，安徽阜阳“大头娃娃”劣质奶粉事件。
2006 年 03 月 10 日，国务院发布 2006 年度立法计划，力争年内提请审议《食品卫生法修订草案》。	<u>相关事件:</u> 1. 2005 年 04 月，“苏丹红”事件。 2. 2005 年 07 月，含“孔雀石绿”水产品事件。 3. 2005 年 10 月，PVC 保鲜膜致癌事件。
2007 年底，国务院法制办将《食品卫生法修订草案》名称改为《食品安全法草案》。	<u>相关事件:</u> 1. 2006 年 08 月，北京“福寿螺”事件。 2. 2006 年 09 月，上海“猪肉瘦肉精中毒”事件。
2007 年 12 月 27 日，全国人大常委会首次审议《食品安全法草案》。	<u>主要内容:</u> 1. 强化食品生产经营者作为食品安全第一责任人的责任。 2. 确立惩罚性赔偿制度。
2008 年 08 月 25 日，全国人大常委会第二次审议《食品安全法草案》。	<u>相关事件:</u> 1. 2008 年 09 月，日本国“毒饺子”事件。
	<u>主要内容:</u> 1. 强调食品安全监管“权责一致”原则。

● 「食品安全法」の立法状況及び重要条項の簡潔な分析

「中華人民共和国食品安全法」(以下「食品安全法」)が 2009 年 2 月 28 日に中国全国人民代表大会常務委員会にて発布され、2009 年 6 月 1 日から正式に施行される。本法は 1995 年 10 月 30 日に公布施行された「中華人民共和国食品衛生法」に取って代わる。

「食品安全法」の立法状況の簡潔な紹介

立法の経緯	段階ごとの関係事件及び草案の主な内容
2004 年 7 月 21 日、国务院第 59 回常务会议が国务院法制办に「食品衛生法」改正を求め	<u>関係事件:</u> 1. 2004 年 4 月、安徽省阜陽市の栄養成分不足偽物粉ミルク事件。
2006 年 3 月 10 日、国务院が 2006 年立法計画を発表、年内の「食品衛生法改正草案」の審議に急ぐ。	<u>関係事件:</u> 1. 2005 年 4 月、スーダンレッド事件。 2. 2005 年 7 月、「マラカイトグリーン」水産物事件。 3. 2005 年 10 月、PVC ラップ発癌事件。
2007 年末、国务院法制办は「食品衛生法改正草案」の名称を「食品安全法草案」に改める。	<u>関係事件:</u> 1. 2006 年 8 月、北京「ジャンボタニシ」事件。 2. 2006 年 9 月、上海「豚肉クレンブテノール中毒」事件。
2007 年 12 月 27 日、全国人民代表大会常務委員会による「食品安全法草案」の最初の審議。	<u>主な内容:</u> 1. 食品生産事業者の食品安全第一責任者としての責任の強化。 2. 懲罰的損害賠償制度の確立。
2008 年 8 月 25 日、全国人民代表大会常務委員会による「食品安全法草案」の 2 回目の審議。	<u>関係事件:</u> 1. 2008 年 9 月、日本の「毒ギョーザ」事件。
	<u>主な内容:</u> 1. 食品安全監督の「権利と責任の一致」原則を強

	2. 强化食品企业的社会责任。 3. 删除“监管码”制度。
2008年10月23日，全国人大常委会第三次审议《食品安全法草案》。	<b>相关事件：</b> 1. 2008年09月，“三聚氰胺奶粉”事件。 <b>主要内容：</b> 1. 突出“全程监督管理”。 2. 规范食品添加剂的使用。 3. 增加责令召回制度。 4. 废除免检制度。
2009年02月25日，全国人大常委会第四次审议《食品安全法草案》。	<b>主要内容：</b> 1. 设立食品安全委员会。 2. 名人代言广告承担连带责任。 3. 民事赔偿责任优先。
2009年02月28日，全国人大常委会表决通过《食品安全法》，2009年06月01日起实施。	—

	調。 2. 食品企業の社会的責任の強調。 3. 「監督管理コード」制度の削除。
2008年10月23日，全国人民代表大会常務委員会による「食品安全法草案」の3回目の審議。	<b>關係事件：</b> 1. 2008年9月、「メラミン入り粉ミルク」事件。 <b>主な内容：</b> 1. 「全工程での監督管理」を強調。 2. 食品添加物の使用の規範化。 3. リコール命令制度の追加。 4. 検査免除制度の廃止。
2009年2月25日，全国人民代表大会常務委員会による「食品安全法草案」の4回目の審議。	<b>主な内容：</b> 1. 食品安全委員会の設置。 2. 広告出演有名人の連帯責任。 3. 民事賠償責任の優先。
2009年2月28日，全国人民代表大会常務委員会は「食品安全法」可決を採択、2009年6月1日施行。	—

从以上图表可以看出：

1. 《食品安全法》从起草到出台历经5年时间，前后经过全国人大常委会四次审议，超出了《立法法》关于“法律草案通常经过三次审议即可交付表决”的要求，体现了该法涉及法律关系的复杂性及中国对该法的重视程度。
2. 《食品安全法》每一次的修订都伴随着重大的食品安全事故，特别是第三次修订，8条重大修订有6条专门针对“三聚氰胺奶粉”事件。

#### 《食品安全法》重要条款简析

法条	主要内容	简要分析
第4条	1. 国务院设立食品安全委员会，作为高层次的议事协调机构。 2. 卫生行政部门承担食品安全综合协调职责，负责食品安全风险评估、食品安全标准制定、食	1. 在“多部门分段监管体制”和“单部门统一监管体制”之间，《食品安全法》采取了前者。律师理解，这一方面是基于中国目前的行政管理体制，另一方面是基于食品安全涉及生产、加工、流通和餐饮等多个环节，一个部门难

上表から次のことがわかる。

1. 「食品安全法」は起草から公布までに5年の歳月を経ており、全国人民代表大会常務委員会で審議が4回行われており、「立法法」における「法律草案は通常、審議を3回行った後で採択できる」という要求を超えており、同法が関係する法的関係が複雑であり、また中国が同法を重視していることが伺える。
2. 「食品安全法」の毎回の改正はいずれも重大な食品安全事故に伴うものであり、とりわけ3回目の改正では、8つの条項に対する重要な改正のうち、6つが「メラミン粉ミルク」事件に焦点を合わせたものである。

#### 「食品安全法」の重要条項の簡潔な分析

条項	主な内容	簡潔な分析
第4条	1. 国务院は食品安全委員会を設置し、高次元での議事調整機関とする。 2. 衛生行政部門は食品安全総合調整の職責をつかさどり、食品安全リスクの評価、食品安全基準の	1. 「複数部門による監督管理体制」と「単一部門による一貫した監督管理体制」の間では、「食品安全法」は前者を選択している。筆者の理解によれば、これは中国の現在の行政管理体制に基づくものであることと、食品安全に製造、加工、

	<p>品安全信息公开、食品检验机构的资质认定条件和检验规范的制定，组织查处食品安全重大事故。</p> <p>3. 质量监督、工商行政管理和国家食品药品监督管理部门，分别对食品生产、食品流通、餐饮服务活动实施监督管理。</p>	<p>以做好监管工作。</p> <p>2. 除了初级农产品由农业部门负责外，卫生行政部门承担综合协调职责，质量监督部门负责生产环节的监管，工商行政管理部门负责流通环节的监管，食品监管部门负责餐饮服务环节的监管。这种“一条龙”的监管体制被形容为“无缝衔接”。</p> <p>3. 要真正实现“无缝衔接”，关键要做到三点：资源信息共享；各执法部门之间建立执法协作机制；发挥卫生行政部门的综合协调作用。</p>	<p>制定、食品安全情報の公表、食品検査検疫機関の資格認定条件及び検査検疫規範の制定を行い、食品安全に関する重大な事故を取締る。</p> <p>3. 品質監督、工商行政管理及国家食品藥品監督管理部門が、食品の製造、食品の流通、飲食サービス活動につきそれぞれ監督管理を実施する。</p>	<p>流通及び飲食等といった複数の段階が関与しているため、1つの部門だけでは監督管理作業を貫徹するのが難しいことが考えられる。</p> <p>2. 一次農産物を農産部が担当するほか、衛生行政部門が総合的な調整役をつかさどり、品質監督部門が製造段階の監督管理をつかさどり、工商行政管理部门が流通段階の監督管理をつかさどり、食品監督管理部門が飲食サービス段階の監督管理をつかさどる。この「ワンストップ」の監督管理体制は「シームレスリンク」として形容される。</p> <p>3. 「シームレスリンク」を本当に実現させるためのポイントとして、資源情報の共有、各法令執行部門間で法令執行調整メカニズムの構築、衛生行政部門の総合調整の役割を發揮させるという3点を遂行しなければならない。</p>
<p>第11条第13条</p>	<p>1. 国家建立食品安全风险监测制度，对食源性疾患病、食品污染以及食品中的有害因素进行监测。</p> <p>2. 国家建立食品安全风险评估制度，对食品、食品添加剂中生物性、化学性和物理性危害进行风险评估。</p>	<p>1. 目前的监管方式是“事先许可、事后抽检、出了事故进行处罚”，不能及时发现安全隐患。食品事故多数是由消费者或媒体首先披露，食品监管部门处于被动局面。</p> <p>2. 建立食品安全风险监测和评估制度是目前国际上普遍的做法，体现了食品安全监管的“预防在先”理念。</p>	<p>第11条第13条</p> <p>1. 国は食品安全リスクモニタリング制度を制定し、食品由来疾患、食品汚染及び食品中の有害要素に対しモニタリングを行う。</p> <p>2. 国は食品安全リスク評価制度を制定し、食品、食品添加物中の生物的、化学的及び物理的危険性につきリスク評価を行う。</p>	<p>1. 現在の監督管理方式は「事前許可、事後サンプリング調査、事故発生により処罰する」というものであり、安全上の隠れた危険性を遅滞なく発見することができない。食品自己の多くは消費者又はメディアが先立って開示し、食品部門は受動的な立場に置かれる。</p> <p>2. 食品安全リスクモニタリング及び評価制度を制定することが現在、国際的に普及しているやり方であり、食品安全監督管理の「予防を前もって行う」という信念が表れている。</p>

第22条	<p>卫生行政部门应当对现行的食用农产品质量安全标准、食品卫生标准、食品质量标准和有关食品的行业标准中强制执行的标准予以整合,统一公布为食品安全国家标准。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目前食品安全标准存在以下问题:标准老旧,未与国际接轨;标准太多太乱,有卫生标准、质量标准、国家标准、企业标准等,各标准间重复交叉、层次不清。</li> <li>2. 据悉,卫生部已将制定、修订食品中农兽药残留限量、有毒有害污染物、食品添加剂使用限量等标准列为近期工作目标。2009年将完成国家乳品质量安全标准修订。</li> </ol>	第22条	<p>衛生行政部門は現行の食用農産物品質安全基準、食品衛生基準、食品品質基準、及び食品に關係する業界基準のうちの強制執行基準に対し、見直しを行い、食品安全国家标准を統一して公布しなければならない。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現在、食品の安全基準には、基準が古く、国際基準に従っていない、基準が多く混乱している、衛生基準、品質基準、国家基準、企業基準などがあり、各基準が重複して交錯し、次元が明確でないといった問題が存在する。</li> <li>2. 情報筋によると、衛生部はすでに食品中の農薬・獣医薬残留限量、有毒有害汚染物、食品添加物使用限量等の基準の制定、改正を近日の作業目標に挙げている。2009年は国の乳製品の品質安全基準の改正作業を完了させる。</li> </ol>
第43条 第45条 第46条	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国家对食品添加剂的生产实行许可制度。</li> <li>2. 食品添加剂应当在技术上确有必要且经过风险评估证明安全可靠,方可列入允许使用的范围。</li> <li>3. 食品生产者不得在食品生产中使用食品添加剂以外的化学物质和其他可能危害人体健康的物质。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 食品安全事故多数是由生产者违规使用添加剂造成。</li> <li>2. 食品添加剂使用原则:除非技术上确有必要,否则不得使用食品添加剂。</li> </ol>	第43条 第45条 第46条	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国は食品添加物の製造につき許可制度を実施する。</li> <li>2. 食品添加物が技術上確かに必要であり、尚且つリスク評価により安全で信頼できることが証明できた場合にのみ使用を認める範囲に組み入れることができる。</li> <li>3. 食品製造者は食品製造中に食品添加物以外の化学物質又はその他人体の健康に有害な物質を使用してはならない。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 食品の安全の事故の多くは製造者が規則に違反し添加物を使用したことで発生したものである。</li> <li>2. 食品添加物使用原則:技術上どうしても必要がある場合でなければ食品添加物を使用することはできない。</li> </ol>
第51条	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 声称具有特定保健功能的食品不得对人体产生急性、亚急性或者慢性危害。</li> <li>2. 标签、说明书不得涉及疾病预防、治疗功能。</li> <li>3. 内容必须真</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 由于准入门槛过低,保健食品泛滥、质量不佳。截至2007年底,中国审批保健食品 8900 多种,共有保健食品生产企业 1640 多家。存在使用伪劣原材料、私自添加违禁成分、通过虚假广告夸大功效</li> </ol>	第51条	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 特定の健康機能があるとされる食品は人体に対し、急性、次急性、又は慢性の危害があってはならない。</li> <li>2. ラベル、説明書にて疾病予防、治療機能</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 参入のハードルが低すぎるために、健康食品が氾濫し、品質は好ましくない。2007年末までの時点で、中国が審査許可した健康食品は8900品目あまり、健康食品生産企業は合計1640社以上ある。偽物で品質の悪</li> </ol>

	<p>实,应当载明适宜人群、不适宜人群、功效成分或者标志性成分及其含量等。</p>	<p>等不规范现象。</p> <p>2. 该规定可能会对部分保健品生产企业造成重大影响。</p>
第53条	<p>1. 国家建立食品召回制度。</p> <p>2. 食品生产者发现其生产的食品不符合食品安全标准,应当立即停止生产,召回已经上市销售的食品。</p> <p>3. 食品生产经营者未召回的,县级以上质量监督、工商行政管理、食品药品监督管理部门可以责令其召回。</p>	<p>1. 2007年08月27日,国家质量监督检验检疫总局发布《食品召回管理规定》,对食品召回进行了详细规定。</p> <p>2. 召回包括:主动召回、责令召回。</p> <p>3. 上海市2009年将组建“不安全食品召回中心”。</p>
第55条	<p>社会团体或者其他组织、个人在虚假广告中向消费者推荐食品,使消费者的合法权益受到损害的,与食品生产经营者承担连带责任。</p>	<p>该条的主要目的在于规范社会团体、个人(尤其是名人)的广告代言行为。消费者可以向生产经营企业要求赔偿,也可以向推荐该食品的社会团体、个人要求赔偿。</p>
第60条	<p>食品安全监督管理部门对食品不得实施免检。</p>	<p>三鹿奶粉曾是享受“免检”待遇的放心产品。2008年09月18日,国务院宣布废除食品免检制度,《食品安全法》以立法的形式再次确认废除自1999年开始实施的食品免检制度。</p>

	<p>を言及してはならない。</p> <p>3. 内容は真実でなければならず、適する人、適さない人、効き目のある成分又は標識的成分、及びその含有量を記載しなければならない。</p>	<p>い原材料を使用し、禁制成分を無断で添加し、虚偽の広告を通し効能を誇張するといった規範化されていない現象が存在する。</p> <p>2. 同規定は一部の健康食品製造企業に重大な影響をもたらすものと思われる。</p>
第53条	<p>1. 国は食品リコール制度を制定する。</p> <p>2. 食品製造者がその製造する食品が食品安全基準を満たさないことに気づいた場合、直ちに製造を停止し、すでに市場に出回り販売した製品を回収しなければならない。</p> <p>3. 食品製造取扱者が回収しない場合、県レベル以上の品質監督、工商行政管理、食品薬品監督管理部門は回収を命じることができる。</p>	<p>1. 2007年8月27日、国家品質検査監督検査総局が公布した「食品リコール管理規定」は、食品のリコールについて詳細な規定を行っている。</p> <p>2. リコールには、自主的リコール、命令を受けたリコールが含まれる。</p> <p>3. 上海市は2009年に「危険食品リコールセンター」を設立する。</p>
第55条	<p>社会团体又はその他組織、個人が虚偽の広告にて消費者に食品を推薦し、消費者の適法な權益に損害をもたらした場合、食品製造取扱者ととも連帯責任を負う。</p>	<p>同条の主な目的は社会团体、個人(とりわけ有名人)の広告代弁行為を規範化することにある。消費者は生産経営企業に対し、賠償を求めることができ、当該食品を推薦した社会团体、個人に対しても賠償を求めることができる。</p>
第60条	<p>食品安全監督管理部門は食品に対し、検査免除制度を実施してはならない。</p>	<p>三鹿ミルクはこれまで「検査免除」の待遇を受ける安心できる製品であった。2008年9月18日、国务院は食品検査免除制度の廃止を発表し、「食品安全法」は立法という形式で、1999年から実施されていた食品検査免除制度の廃止を改めて確認する。</p>

第96条第97条	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 消费者除要求赔偿损失外，还可以向生产者或者销售者要求支付价款十倍的赔偿金。</li> <li>2. 违反本法规定，应当承担民事赔偿责任和缴纳罚款、罚金，其财产不足以同时支付时，先承担民事赔偿责任。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 惩罚性赔偿可以更好的补偿受害者，也可以更加严厉的制裁生产者和销售者，增加其违法成本。</li> <li>2. 有专家认为，惩罚性赔偿金制度和召回制度有冲突，消费者为了得到惩罚性赔偿，可能不愿意配合生产者和销售者的召回工作。</li> </ol>
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

第96条第97条	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 消費者は損害の賠償を求め、製造者又は販売者に対し、価格の10倍の賠償金の支払いを求めることもできる。</li> <li>2. 本法の規定に違反した場合、民事賠償責任を負い、罰金、科料を納付しなければならず、その資産ではそれらを同時に支払うに足りない場合、先に民事賠償責任を負う。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 懲罰的損害賠償は被害者をより適切に補償することができ、製造者及び販売者を一層厳しく制裁し、その違法コストを増やすこともできる。</li> <li>2. 懲罰的損害賠償制度とリコール制度は矛盾しており、消費者は懲罰的損害賠償を得るために、製造者と販売者のリコールに協力したがいおそれがあると専門家は考える。</li> </ol>
----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中国食品安全仍处于风险高发期和矛盾凸显期，《食品安全法》的出台为系统有序地解决当前食品安全问题提供了法律保障，但如何贯彻执行仍然是一个难题。

备注：

请点击以下网址，查看相关法令的全文内容：

《中华人民共和国食品安全法》

[http://www.gov.cn/flfg/2009-02/28/content\\_1246367.htm](http://www.gov.cn/flfg/2009-02/28/content_1246367.htm)

(里兆律师事务所 2009年03月27日整理编写)

中国の食品の安全については、依然リスクが高く、矛盾が突出している期間にあり、「食品安全法」を公布することで、当面の食品の安全問題を系統的かつ秩序正しく解決するための法的な保障を提供することになるが、それをいかにして執行するかは依然として解決しがたい課題である。

備考：

関係する法令の全文の内容をご覧になる場合は、下記のURLをクリックしてください。

「中華人民共和国食品安全法」

[http://www.gov.cn/flfg/2009-02/28/content\\_1246367.htm](http://www.gov.cn/flfg/2009-02/28/content_1246367.htm)

(里兆法律事務所が2009年3月27日付で作成)